

令和元年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和元年度決算審査意見書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和2年8月21日

三朝町監査委員 石原伸二

三朝町監査委員 牧田武文

三朝町長 松浦弘幸様

目 次

第1	審査の概要	3
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果	3
第3	決算の状況	4
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況	5
2	予算の執行状況	6
3	町税の収納状況	8
4	財政の構造について	10
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について	26
2	後期高齢者医療事業特別会計について	29
3	介護保険事業特別会計について	30
4	簡易水道事業特別会計について	32
5	温泉配湯事業特別会計について	33
6	下水道事業特別会計について	34
7	集落排水処理事業特別会計について	35
8	財産区特別会計について	36
第6	財産の状況について	
1	公有財産について	37
2	物品について	38
3	基金について	38
4	公有財産の確認について	42

第1 審査の概要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年7月10日から8月14日までのうち20日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和元年度各会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額	
一 般 会 計		5,008,685	4,852,625	156,060	39,809	116,251	
特 別 会 計	国民健康保険事業	800,788	793,620	7,168		7,168	
	後期高齢者医療事業	91,274	81,640	9,634		9,634	
	介護保険事業	1,122,067	1,053,777	68,290		68,290	
	簡易水道事業	27,240	26,236	1,004	1,000	4	
	温泉配湯事業	18,373	12,680	5,693		5,693	
	下水道事業	302,817	288,320	14,497	1,408	13,089	
	集落排水処理事業	132,342	132,333	9		9	
	財 産 区	小 鹿	651	338	313		313
		三 徳	3,129	1,414	1,715		1,715
		三 朝	679	128	551		551
旭		752	738	14		14	
竹 田		4,054	1,583	2,471		2,471	

第4 一般会計について

1 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計の決算収支とその推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	決算額	対前年 比 (%)	決算額	対前年 比 (%)	決算額	対前年 比 (%)	決算額	対前年 比 (%)
歳 入	5,008,685	1.5	4,936,461	△ 1.9	5,033,646	△ 2.0	5,137,555	△ 14.5
歳 出	4,852,625	0.6	4,824,952	△ 2.4	4,945,752	0.1	4,941,222	△ 16.4
歳入歳出差引額	156,060	40.0	111,509	26.9	87,894	△ 55.2	196,333	104.4
繰越すべき財源	39,809	△ 15.4	47,028	214.4	14,957	△ 86.6	111,654	974.1
実 質 収 支 額	116,251	80.3	64,481	△ 11.6	72,937	△ 13.9	84,679	△ 1.2

(1) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に亘って黒字決算が続いている。

(2) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては72,224千円の増額、歳出においては27,673千円の増額となっており、商工費等が増加し、教育費等は前年度より減少している。

(3) 歳入の主なものは、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金、諸収入等で増加し、町税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、県支出金及び寄付金等は減少している。

(4) 歳出の主なものは、温泉資源活用施設整備事業の商工費、最終処分場建設費負担金の衛生費、社会福祉施設費の民生費、林道整備の農林水産業費等が増加し、小学校費等の教育費は減少している。

(5) 繰越すべき財源は前年度より減少し、情報通信基盤設備改修事業の総務費、小学校施設整備事業、小学校・中学校GIGAスクール構想整備費等の教育費、保育所改修事業の民生費、橋梁補修等の土木費などが主なものとなっている。

(6) 令和2年3月に計画されていた事業について、新型コロナウイルス感染症予防対策から中止・延期されている。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に対する割合	調定額に対する割合
町 税	657,014	675,412	659,323	100.4	97.6
地方譲与税及び各種交付金等	193,630	193,630	193,630	100.0	100.0
地方交付税	2,213,212	2,213,212	2,213,212	100.0	100.0
分担金及び負担金	5,185	4,781	3,514	67.8	73.5
使用料及び手数料	242,773	243,072	242,899	100.1	99.9
国庫支出金	268,571	257,263	257,263	95.8	100.0
県支出金	604,723	555,483	555,483	91.9	100.0
その他の収入	567,242	491,276	491,261	86.6	100.0
町 債	543,100	392,100	392,100	72.2	100.0
歳入合計	5,295,450	5,026,229	5,008,685	94.6	99.7

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

（１）予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で94.6％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.7％となっている。

（２）地方譲与税に新たに森林環境譲与税が創設され、8,295千円収入されている。また、新たに環境性能割交付金が創設され1,368千円収入されている。

（３）その他の収入に、一般寄付金、ふるさと応援寄附金等が53,150千円（前年度123,820千円）収入されている。

（４）収入未済額は町税15,628千円、保育料（旧制度分）負担金814千円、町営住宅使用料173千円、諸収入など合計16,630千円（前年度16,119千円）で、不納欠損額は町税461千円、保育料453千円となっている。収入未済額が前年度より増加しており、滞納を発生させない努力が望まれる。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算現額に対す る支出済額の割 合 (B)/(A) (%)
1. 議 会 費	80,161	79,132	0	1,029	98.7
2. 総 務 費	759,735	667,418	62,027	30,290	87.8
3. 民 生 費	1,471,135	1,356,002	45,013	70,120	92.2
4. 衛 生 費	248,989	228,048	0	20,941	91.6
5. 農林水産業費	496,876	466,300	0	30,576	93.8
6. 商 工 費	272,616	261,066	0	11,550	95.8
7. 土 木 費	314,055	257,405	43,213	13,437	82.0
8. 消 防 費	166,812	163,205	0	3,607	97.8
9. 教 育 費	480,037	401,343	49,955	28,739	83.6
10. 災害復旧費	119,041	102,499	0	16,542	86.1
11. 公 債 費	493,223	492,040	0	1,183	99.8
12. 諸 支 出 金	380,077	378,167	0	1,910	99.5
13. 予 備 費	12,693	0	0	12,693	-
歳 出 合 計	5,295,450	4,852,625	200,208	242,617	91.6

(1) 予算現額に対する支出済額の割合((B)/(A))が90%未満の総務費、土木費、教育費については、翌年度への繰越額((C))の割合が高いためで、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は95.4%となる。

(2) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は7事業となっている。

(3) 民生費の不用額は事業の細分化、高単価等が要因になっている。

(4) 災害復旧費については、平成30年度からの繰越事業となっており、現年度の自然災害による災害が無く、災害復旧工事が発生していないことが特徴となっている。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不能欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
町 民 税	207,435	212,761	209,233	229	3,299	100.9	98.3
個 人 分	188,671	193,595	190,067	229	3,299	100.7	98.2
法 人 分	18,764	19,166	19,166	-	0	102.1	100.0
固 定 資 産 税	354,837	367,454	355,039	225	12,190	100.1	96.6
純固定資産税	348,320	360,937	348,522	225	12,190	100.1	96.6
交・納付金	6,517	6,517	6,517	-	0	100.0	100.0
軽自動車税	24,877	24,969	24,823	7	139	99.8	99.4
市町村たばこ税	24,615	25,022	25,022	-	0	101.7	100.0
入 湯 税	45,250	45,206	45,206	-	0	99.9	100.0
合 計	657,014	675,412	659,323	461	15,628	100.4	97.6

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	209,233	98.3	214,274	98.6	220,157	98.4	217,331	98.3
現 年 分	207,777	99.1	212,569	99.3	218,434	99.3	216,109	99.2
滞 納 分	1,456	48.4	1,705	53.8	1,723	47.7	1,222	37.9
固 定 資 産 税	355,039	96.6	360,834	97.0	355,481	97.4	355,851	97.6
純固定資産税	348,522	96.6	354,391	96.9	348,806	97.3	349,383	97.5
現 年 分	346,246	99.0	353,209	98.9	347,293	99.3	345,793	99.4
滞 納 分	2,276	20.5	1,182	13.8	1,513	17.8	3,590	35.0
交・納 付 金	6,517	100.0	6,443	100.0	6,675	100.0	6,468	100.0
軽 自 動 車 税	24,823	99.4	24,219	99.4	23,773	98.8	22,785	98.5
現 年 分	24,747	99.7	24,081	99.7	23,561	99.3	22,763	99.2
滞 納 分	76	54.7	138	66.6	212	62.5	22	12.6
市町村たばこ税	25,022	100.0	25,439	100.0	26,932	100.0	29,100	100.0
入 湯 税	45,206	100.0	45,502	99.7	47,288	100.0	48,231	100.0
計	659,323	97.6	670,268	97.9	673,631	98.1	673,298	98.1

※軽自動車税現年分に令和元年度創設された軽自動車税環境性能割を含む。

(1) 町民税の収入額は、個人の均等割・所得割及び町民法人税の均等割で前年度より減少し、個人の退職所得割、町民法人税の法人税割で増加している。収入未済額は3,299千円で町民税全体では前年度より5,041千円減額となっている。

(2) 固定資産税は、土地の課税標準額は減少し、家屋は18軒の新築住宅があったものの微増、償却資産の課税標準額は減少し、固定資産税全体では前年度より5,795千円減額となっている。

(3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い604千円増額となっている。なお、軽自動車税環境性能割が創設され143千円収入されている。

(4) 入湯税の宿泊客数が284,087人(前年度:287,620人)で、平成29年度から引き続き30万人代を割込み、休憩等を含み入湯税全体で296千円減額となっている。

(5) 町税全体では前年度より10,945千円減少し、徴収率は0.3ポイント減少の97.6%、収入未済額が15,628千円(前年度14,419千円)と前年度より1,209千円拡大し徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア. 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度			平成30年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	659,323	659,323	19.7	670,268	670,268	20.1
地方譲与税及び 各種交付金等	193,630	193,630	5.8	176,361	176,361	5.3
地 方 交 付 税	2,213,212	2,213,212	66.0	2,166,421	2,166,421	64.8
分担金及び負担金	3,514	94	0.0	5,383	167	0.0
使用料及び手数料	242,899	1,646	0.0	240,035	10,693	0.3
国 庫 支 出 金	257,263	4,161	0.1	228,478	7,179	0.2
県 支 出 金	555,483	7,092	0.2	565,468	6,172	0.2
そ の 他 の 収 入	491,261	182,889	5.5	497,647	188,420	5.6
町 債	392,100	91,593	2.7	386,400	118,349	3.5
歳 入 合 計	5,008,685	3,353,640	100.0	4,936,461	3,344,030	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税では第6表のとおり、町民税、固定資産税、市町村たばこ税、入湯税で減少、軽自動車税は増加し、全体で10,945千円の減額となっている。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金は前年度より17,269千円増加し、その中で地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金が増加し、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などが減少し、新たに環境性能割交付金が創設されている。

(ウ) 地方交付税は、前年度より普通地方交付税で50,150千円増加、特別交付税で3,359千円減少し、全体で46,791千円の増額となっている。

(エ) 国庫支出金は前年度より全体で28,785千円の増額、主なものは児童手当費国庫負担金58,955千円、障害者自立支援関係の社会福祉費国庫負担金100,272千円、小・中学校費国庫補助金13,388千円、子ども・子育て支援交付金12,769千円、障害者地域生活支援事業関係補助金7,580千円、プレミアム付き商品券補助金5,922千円、観光振興補助金1,389千円などとなっている。

(オ) 県支出金は前年度より全体で9,985千円の減額、主なものは障害者自立支援などの社会福祉費負担金90,992千円、児童手当などの児童福祉費県負担金22,139千円、特別医療給付費・障害者地域生活支援関係の県補助金25,831千円、子ども子育て支援交付金等児童福祉費県補助金33,316千円、農業振興費県補助金89,072千円、林業費県補助金30,514千円、地籍調査費県補助金55,416千円、社会資本整備関係の土木費県補助金16,903千円、教育費県補助金6,966千円、農林・公共土木施設等災害復旧費県補助金60,707千円、電源立地地域対策交付金48,997千円、参議院議員通常選挙費、鳥取県知事・議会議員選挙費等の鳥取県委託金28,302千円などとなっている。

(カ) その他収入は前年度より全体で6,386千円の減額、主なものとして財産収入では高速通信設備貸付収入17,018千円、各基金利子2,016千円、物品売払収入5,037千円。寄附金では一般寄付金40千円（前年度80,000千円）、ふるさと応援寄附金53,115千円（前年度43,020千円）。

基金繰入金では、電源立地地域対策交付金基金繰入金50,084千円は観光施設整備事業に繰入られている。ふるさと応援基金繰入金73,694千円、地域活力創出推進基金繰入金19,887など8つの基金から繰入れ、繰入金合計では前年度より10,393千円減少し161,174千円となっている。前年度からの繰越額111,509千円。

諸収入では、国民宿舎事業会計貸付返還金39,432千円、雑入85,398千円では三朝高原別荘地内温泉施設撤去補償費31,790千円が発生しており、諸収入全体で前年度より46,270千円増額となっている。

(キ) 町債では、前年度より5,700千円の増額、過疎債は保育料無償化モデル事業8,500千円、福祉センター施設改修費14,600千円、鳥取中部ふるさと広域連合最終処分場整備費負担金（クリーンランドほうき）64,600千円、県営林道開設事業負担金等24,700千円、温泉資源活用施設整備事業22,400千円、町道整備事業費等29,800千円、中学校空調設備事業25,900千円、調理センター施設改修費30,400千円など過疎債合計で273,500千円が発行されている。臨時財政対策債91,500千円など本年度中に7つの町債が発行されている。

イ. 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,396,997	27.9	1,413,333	28.6	1,428,188	28.4	1,426,775	27.8
町税	659,323	13.2	670,268	13.6	673,631	13.4	673,298	13.1
分担金及び負担金	3,514	0.1	5,383	0.1	6,959	0.1	5,757	0.1
使用料及び手数料	242,899	4.8	240,035	4.8	243,668	4.9	236,893	4.6
その他収入	491,261	9.8	497,647	10.1	503,930	10.0	510,827	10.0
依存財源	3,611,688	72.1	3,523,128	71.4	3,605,458	71.6	3,710,780	72.2
地方譲与税及び各交付金等	193,630	3.9	176,361	3.6	173,900	3.4	167,312	3.3
地方交付税	2,213,212	44.2	2,166,421	43.9	2,173,612	43.2	2,221,940	43.2
国・県支出金	812,746	16.2	793,946	16.1	874,346	17.4	936,928	18.2
町債	392,100	7.8	386,400	7.8	383,600	7.6	384,600	7.5
歳入合計	5,008,685	100.0	4,936,461	100.0	5,033,646	100.0	5,137,555	100.0

※自主財源のその他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 歳入合計が前年度より72,224千円増加し、自主財源では16,336千円減少、依存財源では地方交付税が46,791千円増加、国・県支出金は18,800千円増加し合計88,560千円の増加となり、自主財源構成比は前年度より0.7ポイント下がり27.9%となっている。

構成比は歳入合計額等により変動し、自主財源と依存財源の比率はおおむね自主財源25%前後、依存財源75%前後で推移している。

(イ) 依存財源は、町予算での施策の取組によって増減し、自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、自主財源の基幹は町税であり、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が大切となっている。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、当年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末現債額	実質公債費比率 (%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
27	1,514,700	410,179	5,210,055	10.1	8.3
28	384,600	404,143	5,190,512	9.0	8.6
29	383,600	501,224	5,072,888	9.4	11.3
30	386,400	471,196	4,988,092	9.6	9.1
R1	392,100	474,054	4,906,138	9.6	8.3

ア. 本年度の発行額は、過疎対策事業債273,500千円、緊急防災・減災事業債3,300千円など合計392,100千円で、元金償還額全体で474,054千円を償還し、前年度との年度末現債額では81,954千円減少している。

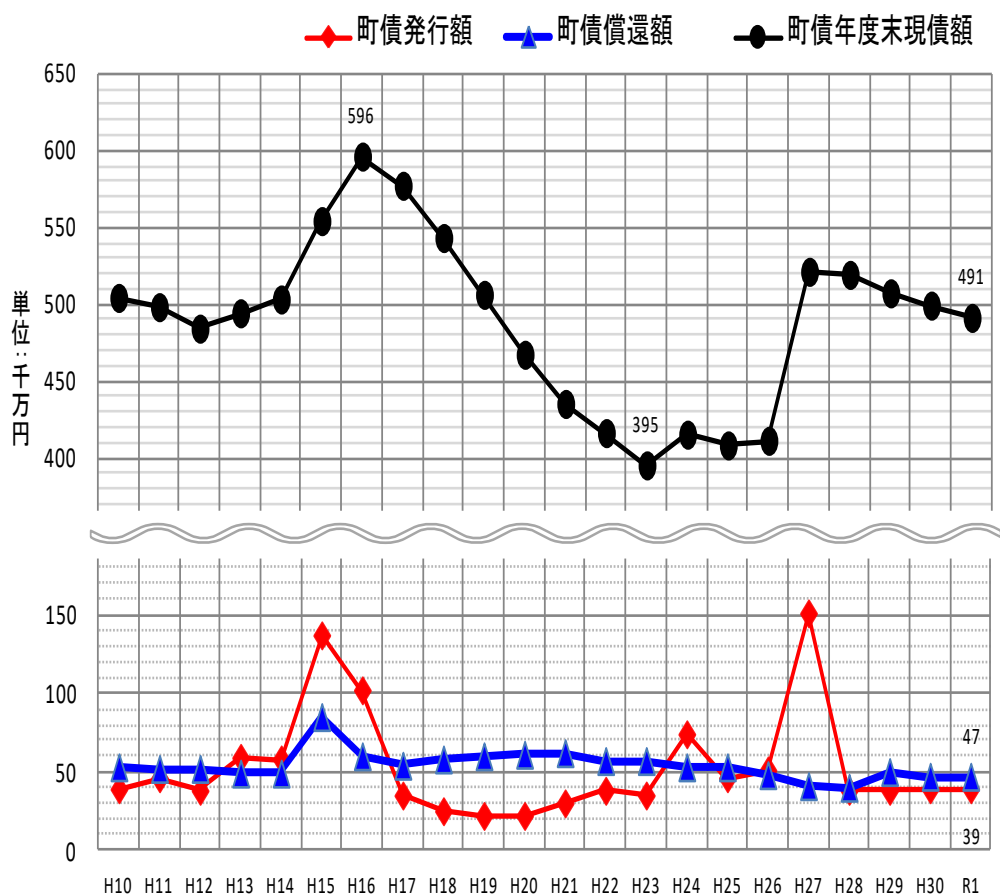
イ. 年度末現債額は4,906,138千円で、その内臨時財政対策債が1,465,321千円あり、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ. 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり、過疎債を含め町債の発行は厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。なお、現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末までとなっている。

エ. 実質公債費比率は3ヶ年平均で算定され、前年度と同様の9.6%となっている。平成30年度との前年比では0.8ポイント改善し8.3%となっており、前年度を下回る姿勢で努めていただきたい。

オ. 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア. 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成30年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	79,132	1.6	79,132	2.5	79,524	1.7	79,524	2.4
総 務 費	667,418	13.8	545,898	17.1	649,567	13.5	539,419	16.7
民 生 費	1,356,002	27.9	741,313	23.2	1,303,538	27.0	729,927	22.6
衛 生 費	228,048	4.7	134,421	4.2	185,566	3.8	135,595	4.2
農林水産業費	466,300	9.6	244,846	7.6	446,281	9.3	239,143	7.4
商 工 費	261,066	5.4	93,529	2.9	110,370	2.3	89,557	2.8
土 木 費	257,405	5.3	174,548	5.5	304,543	6.3	187,622	5.8
消 防 費	163,205	3.4	136,929	4.3	169,424	3.5	90,009	2.8
教 育 費	401,343	8.3	262,109	8.2	498,342	10.3	287,806	8.9
災 害 復 旧 費	102,499	2.1	1,366	0.0	129,554	2.7	30,074	0.9
公 債 費	492,040	10.1	492,040	15.4	493,812	10.2	493,812	15.3
諸 支 出 金	378,167	7.8	291,449	9.1	454,431	9.4	330,033	10.2
歳 出 合 計	4,852,625	100.0	3,197,580	100.0	4,824,952	100.0	3,232,521	100.0

(ア) 総務費

情報通信基盤整備事業（F T T H方式化）269千円では全線光ケーブルへの
 実地設計委託料が令和2年度（62,027千円）へ繰越されている。

総務費では、中学生手作り訪仏事業2,641千円、台湾台中市石岡区との中
 学生相互交流事業2,779円、学校跡地利用検討委員会119千円、地域おこ
 し協力隊事業費（企画）2,947千円、コミュニティ助成事業（企画）2,5
 00千円、バス運行対策補助金49,888千円、地域公共交通再編実地計画策
 定費5,104千円、空き屋等撤去費助成事業1,800千円、ブロック塀改修
 事業補助金1,504千円、防災専門員設置費2,666千円、ふるさと応援寄
 附金特別経費17,885千円（前年度24,532千円）、“みさき”する実践

交付金 5 6 9 千円、文化ホール施設改修費 2, 1 9 6 千円、移住定住促進事業 8, 4 1 7 千円、被災地職員派遣費（長野県） 4 4 9 千円、固定資産評価業務 5, 3 5 5 千円、参議院議員選挙執行費 9, 3 1 7 千円、鳥取県知事・議会議員選挙執行費 5, 2 5 5 千円、農林業センサス費 1, 4 2 1 千円、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費、消費者支援対策費、滞納整理費、固定資産評価審査事務費） 1 6, 1 3 0 千円などが主なもので、総務費全体で前年度より 1 7, 8 5 1 千円の増額となっている。

（イ） 民生費

障がい者支援として、障害者自立支援介護給付事業 1 0 1, 1 6 0 千円、障害者自立支援訓練費等給付事業 5 6, 7 3 7 千円、障害者地域生活支援事業等 2 2, 1 1 5 千円、障害者及びひとり親家庭などへの医療費助成である特別医療給付事業（県・町） 3 8, 2 0 3 千円、福祉センター施設改修費 1 4, 6 9 9 千円、消費税引き上げ関連のプレミアム付き商品券（低所得者・子育て世帯） 7, 3 0 2 千円などとなっている。

児童福祉費では保育所費 4 7 2, 1 6 4 千円、児童手当給付費 8 5, 4 7 4 千円（前年度 8 9, 6 1 5 千円）、放課後児童対策費（東・西・南） 2 0, 1 0 0 千円、家庭内保育を支援するすこやか乳幼児家庭保育応援事業 4, 6 8 7 千円、新規の赤ちゃん誕生御祝い事業 1 8 7 千円、新規の幼児教育無償化に向けた体制整備事業 9, 1 1 6 千円、一時預かり事業をはじめ親と乳幼児童への医療・就労・子育てなどの各種支援となっている。

老人福祉費では高齢者交通費助成事業 6, 1 0 6 千円、高齢者通院支援の外出支援サービス事業委託費 1, 0 8 9 千円、長寿者お祝事業 7 2 6 千円、敬老記念行事補助金 9 5 3 千円などとなっている。

繰出金では、国民健康保険特別会計繰出金 5 9, 0 1 0 千円、介護保険特別会計繰出金 1 4 1, 3 9 2 千円、後期高齢者医療保険基盤安定化・事務費繰出金 3 2, 0 5 8 千円。後期高齢者療養給付費負担金等 1 0 8, 3 0 1 千円など民生費全体で前年度より 5 2, 4 6 4 千円の増額となっている。

（ウ） 衛生費

予防費では、新たに障がい児・者（1 6 歳～6 4 歳）へのインフルエンザ助成が追加され、子ども・高齢者等の感染予防としての予防接種費 1 2, 4 9 0 千円。新規の風しん対策特別促進事業（令和 3 年度まで） 1, 0 9 3 千円。

母子健康費では、妊産婦歯科健診と 5 歳児検診（年中児）などの妊産婦・乳幼児健康診査費 3, 9 2 6 千円、不妊治療費助成事業 1, 0 8 9 千円。健康対策費では、健康診査費 1 2, 9 8 0 千円、がん早期発見推進事業 1, 4 4 0 千円。清掃費では、塵芥処理経費 4 9, 8 5 6 千円、資源ごみ収集処理対策費 5, 6 6 2 千円等となっている。

鳥取中部ふるさと広域連合負担金（休日急患診療所及び病院群輪番制病院運営

費・火葬場費・塵芥処理費・し尿処理費) 104,471千円、簡易水道事業特別会計繰出金7,239千円などが主なもので、衛生費全体で前年度より42,482千円の増額となっている。

衛生費の清掃費では、鳥取中部ふるさと広域連合負担金の最終処分場建設費(クリーンランドほうき)が前年度より35,560千円増加し、増額の要因となっている。

(エ) 農林水産業費

農業費では、農地中間管理集積支援事業の地目変更事務費176千円、グリーンサービス運営補助金5,000千円、多面的機能支払交付金事業(31集落加盟)31,641千円、新規就農者総合支援事業1,950千円、がんばる地域プラン事業(10事業)16,849千円、共生の里推進加速化事業600千円、中山間地域等直接支払交付金58,763千円、鳥獣被害総合対策事業費(国補助、単県、単町)15,461千円、鳥取和牛振興総合対策事業(優良牛増頭)938千円、農業農村整備事業費3,967千円、集落排水処理事業特別会計繰出金74,209千円、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業5,773千円、地籍調査事業費75,214千円、多目的展示施設指定管理費16,450千円などが主なもので農業費全体では9,292千円の減額となっている。

林業費では、ナラ枯れ被害対策費1,054千円、林業労働者就労支援の林業労働者福祉向上対策事業補助金259千円、森林情報の集約化が図られた森林ICT推進事業436千円、松くい虫防除事業費9,092千円、農山漁村地域整備交付金事業37,440千円、林業・木材産業成長産業化促進対策事業5,113千円、県営林道開設事業負担金14,257千円、大規模林道受益者賦課金負担金7,199千円などが主なもので林業費全体では29,311千円の増額で、農林水産業費全体では、前年度より20,019千円の増額となっている。

なお、林業費の特徴として、生産森林組合育成補助金について、一つの生産森林組合が解散し、財産区へ無償譲渡され所有権移転登記完了となっている。

(オ) 商工費

商工費では、三朝町工場設置奨励事業5,182千円、三朝町空き店舗等活用支援補助金584千円、三朝町プレミアム商品券発行事業987千円、三朝町商店等魅力向上支援補助金3,043千円等となっている。

令和元年度の三朝町の大規模事業である温泉資源活用施設整備事業122,128千円。スポーツセンターバスケットゴール改修事業12,298千円、外国人観光客誘致対策事業1,634千円、国内交流都市観光客誘致対策事業(滋賀県多賀町、京都府城陽市、茨城県大洗町)485千円、温泉を活用した健康づくり全国大会1,916千円、三朝温泉誘客促進事業(かじか橋足湯改修)2,000千円、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業(トイレ改修等)3,676千円、指定管理料(健康むら・スポーツセンター・多目的駐車場・観光商

工センター) 11,681千円などが主なもので、商工費全体で前年度より150,696千円と大きく増額となっている。

(カ) 土木費

除雪機械整備費(小型2台)1,318千円、町道整備事業(本泉中央線)24,346千円、PCB含有調査費(道路橋塗装)596千円、橋梁補修工事費・調査業務等13,353千円、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金6,399千円、町営住宅維持補修費9,391千円、町営住宅長期保全計画策定業務25,162千円、被災者住宅再建支援補助金1,325千円、被災宅地復旧事業補助金2,121千円、下水道事業特別会計繰出金128,672千円などが主なもので、土木費全体で前年度より47,138千円減額となっている。

(キ) 消防費

常備消防費の鳥取中部ふるさと広域連合負担金101,815千円、消防団活動費等19,107千円、コミュニティ助成事業(資機材等)1,091千円、消防操法大会関係費(町・郡・県)4,423千円、消防施設整備費では、防火水槽改修工事(2集落)及び消火栓設置工事(3集落)17,950千円、原子力施設安全防災対策費155千円などが主なもので、消防費全体で前年度より6,219千円の減額となっている。

(ク) 教育費

教育総務費では、三朝町教育ビジョン策定費56千円、学校等施設検討委員会開催経費24千円、教育ICT戦略策定事業1,884千円、特別支援学校児童生徒通学支援事業3,279千円、高校生等遠距離通学費補助金2,800千円などとなっている。

小学校費では特別支援教育費7,954千円、少人数学級加配教員負担金2,000千円、小学校外国語指導助手活動費4,237千円、新小学校開設経費125千円、閉校開校記念行事開催費補助金100千円、小学校空調設備設置事業20,162千円、小学校遠距離通学費補助金8,059千円(前年度1,358千円)、小学校準要保護児童援助費2,454千円、小学校OA機器等備品整備費7,869千円、小学校特別支援教育就学奨励費補助金579千円など小学校費は合計で74,268千円(前年度136,908千円)となり前年度より62,640千円減額となっている。

小学校施設整備事業及び児童全員へパソコンを配置する小学校GIGAスクール構想整備費は翌年度に繰越されている。

中学校費では、運動部活動外部指導者派遣事業(3名)308千円、特別支援教育費1,760千円、外国語指導助手活動費4,632千円、中学校施設維持・改修費3,788千円、中学校空調設備設置事業36,909千円、中学校遠距離通学費補助金2,442千円、中学校準要保護生徒援助費3,741千円、中

学校OA機器等備品整備費 3,988千円、中学校ICT教育実践事業 214千円など中学校費は合計 77,948千円（前年度 45,324千円）で前年度より 32,624千円増額となっている。中学校GIGAスクール構想整備費は翌年度に繰越されている。

社会教育費では、未来を拓けみささっ子創造事業 272千円、青少年劇場開催経費 647千円、生涯学習講座「三朝大学」開催経費 100千円、東伯郡民スポーツレクレーション祭（旧東伯郡民体育大会）開催経費 13千円、文化振興事業費 319千円、三徳山遺跡発掘調査事業 7,230千円、名勝及び史跡三徳山修復事業補助金 9,361千円、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業 4,222千円（11,284㎡）、図書等整備費 4,550千円、三朝町体育協会委託金 2,667千円、三朝町スポーツ少年団補助金（11団体） 830千円、野球場維持補修費（グラウンド改修） 399千円、町民プール特別管理費（ブロック塀撤去） 2,106千円、調理センター施設改修費 30,427千円（前年度 70,994千円）などが主なもので、教育費全体では、前年度より 96,999千円減額となっている。

（ケ）災害復旧費

平成30年度から繰越された補助災害復旧事業（農地・農業用施設・林道・道路・公園） 93,513千円、災害復旧単独事業（しっかり守る農村基盤交付金） 8,386千円は復旧されている。

令和元年度の現年度分災害復旧工事の未発生が特徴となっており、前年度より 27,055千円減額となっている。

（コ）公債費

過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など13の地方債で元金 474,054千円が償還され、公債費全体では前年度より 1,772千円減額となり、令和元年度末地方債現在高は 4,906,138千円、利子支出済額は 17,986千円となっている。

（サ）諸支出金

国民宿舎事業の支援として国民宿舎事業出資金 160,605千円（前年度 210,336千円）が支出されている。基金費の主なものは、減債基金費積立金 67,173千円、ふるさと応援基金費積立金 53,209千円、公共施設営繕基金積立金 87,515千円、新たな基金である森林整備基金積立金 8,295千円では地方譲与税の森林環境譲与税が積立てられている。諸支出金全体では、前年度より 76,264千円減額となっている。

イ. 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第11表のとおりである。

第11表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成30年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	831,603	17.1	788,479	24.7	836,446	17.3	796,702	24.7
物 件 費	678,366	14.0	447,349	14.0	680,605	14.1	469,180	14.5
維 持 補 修 費	37,899	0.8	22,760	0.7	39,930	0.8	27,600	0.9
扶 助 費	699,926	14.4	236,259	7.4	690,963	14.3	233,846	7.2
補 助 費 等	637,412	13.2	380,936	11.9	592,662	12.3	388,974	12.1
普通建設事業費	434,645	9.0	47,230	1.5	356,932	7.4	29,718	0.9
災害復旧事業費	102,499	2.1	1,366	0.0	129,554	2.7	30,074	0.9
公 債 費	492,040	10.1	492,040	15.4	493,812	10.2	493,812	15.3
積 立 金	217,602	4.5	130,844	4.1	244,135	5.1	109,651	3.4
投資・出資及び 貸 付 金	170,605	3.5	160,605	5.0	220,336	4.6	170,336	5.3
繰 出 金	550,028	11.3	489,712	15.3	539,577	11.2	482,628	14.9
歳 出 合 計	4,852,625	100.0	3,197,580	100.0	4,824,952	100.0	3,232,521	100.0

(ア) 人件費

退職者4名、新規採用職員2名、再任用による職員数の増減があるものの、職員給の基本給は5,349千円増加し、参議院議員選挙執行費、鳥取県知事・議会議員選挙執行費等によるその他手当も増加、退職手当組合負担金は前年度より20,620千円減少し、全体で前年度より4,843千円の減額となっている。

なお、令和元年度から防災専門員が設置されている。

(イ) 物件費

AED設置事業費2,724千円、地域公共交通再編実地計画策定費5,104千円、防災行政無線管理一般経費6,967千円、ふるさと応援寄附金特別経費17,885千円(前年度24,533千円)、固定資産評価業務費5,295千円、税務事務電算処理委託費10,833千円、戸籍システム・住基ネットワークシステム運用経費6,499千円、プレミアム付き商品券(低所得者・子

育て世帯) 7, 302千円、放課後児童対策委託料11, 123千円、幼児教育無償化に向けた体制整備事業費9, 001千円、予防接種費委託料11, 354千円、妊産婦・乳幼児健康診査委託料3, 076千円、がん早期発見推進事業委託料1, 428千円、健康診査費委託料11, 761千円、塵芥処理経費48, 911千円、地籍調査事業委託料68, 150千円、多目的展示施設指定管理費16, 450千円、松くい虫防除事業費委託料8, 966千円、林業・木材産業成長産業化促進対策委託料5, 113千円、温泉資源活用施設整備備品購入費3, 549千円、コミュニティ助成事業費(消防)1, 091千円、特別支援学校児童生徒通学支援事業委託料3, 279千円、小学校OA機器等備品整備費7, 869千円、中学校特別備品整備費1, 094千円、中学校OA機器等備品整備費3, 988千円、三徳山遺跡発掘調査事業委託料6, 325千円、図書館図書購入費3, 500千円などが主なもので、全体で前年度より2, 239千円減額となっている。

(ウ) 扶助費

障害者等ホームヘルプサービス事業費6, 203千円、生活介護事業費8, 457千円、施設入所支援事業費25, 420千円、療養介護事業費8, 973千円、障害者等グループホーム事業費18, 925千円、就労継続支援B型事業費30, 368千円、就労継続支援A型事業費4, 876千円、障害者医療費給付費14, 357千円、日常生活用具給付費1, 876千円、日中一時支援事業費16, 481千円、養護老人ホーム措置委託費2, 101千円、外出支援サービス事業費1, 089千円、特別医療給付事業費(県・町)37, 038千円、放課後等デイサービス事業費3, 733千円、賀茂保育園運営費99, 271千円、広域入所保育措置費38, 343千円、施設型給付費(賀茂保育園・みささこども園・竹田保育園)178, 977千円、児童手当給付費85, 115千円、小学校準要保護児童援助費2, 454千円、小学校特別支援教育就学奨励費補助金579千円、中学校準要保護生徒援助費3, 741千円、中学校特別支援教育就学奨励費補助金238千円などが主なもので、全体で前年度より8, 963千円増額となっている。

(エ) 補助費等

社会保障・税番号制度システム設計・改修事業費3, 591千円、学校跡地利用検討委員会111千円、コミュニティ助成事業費(企画)2, 500千円、自治振興交付金6, 337千円、バス運行対策費補助金49, 888千円(前年度45, 948千円)、鳥取中部ふるさと広域連合負担金は管理費など14の負担金で合計220, 533千円(前年度176, 889千円)、地域協議会パワーアップ交付金12, 000千円、移住定住促進事業費8, 417千円、社会福祉協議会補助金25, 802千円、老人クラブ活動費補助金1, 126千円、高齢者交通費助成事業補助金6, 061千円、後期高齢者療養給付費負担金107,

448千円、三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業4,687千円、不妊治療費助成事業費1,089千円、グリーンサービス運営補助金5,000千円、多面的機能支払交付金31,641千円、新規就農者総合支援事業費(2名)1,950千円、三朝町農業再生協議会補助金2,100千円、中山間地域等直接支払交付金58,763千円、鳥獣被害総合対策事業補助金等(国・県・町)13,905千円、間伐促進事業補助金9,260千円、工場設置奨励事業補助金5,182千円、商工振興事業補助金3,194千円、三朝町プレミアム商品券発行事業987千円、三朝町商店等魅力向上支援補助金3,043千円、観光振興地域交付金2,502千円、温泉を活用した健康づくり全国大会開催費1,916千円、三朝温泉誘客促進事業補助金2,000千円、観光協会経常経費・通常事業費補助金35,756千円、被災者住宅再建支援補助金1,325千円、被災宅地復旧事業補助金2,121千円、鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金1,240千円、高校生遠距離通学費補助金2,800千円、少人数学級加配教員配置負担金2,000千円、閉校開校記念行事開催費補助金100千円、小学校遠距離通学費補助金8,058千円(前年度1,358千円)、中学校遠距離通学費補助金2,443千円、名勝及び史跡三徳山修復事業補助金9,361千円、図書館特別経費1,534千円、三朝町体育協会委託金2,667千円など主なもので、全体で前年度より44,750千円増額となっている。

(オ) 普通建設事業費

集落公民館建設等補助金(7集落)1,706千円、バス停留場設置事業2,095千円、文化ホール施設改修費2,196千円、福祉のまちづくり推進事業補助金2,319千円、福祉センター改修費14,699千円、保育所改修事業2,946千円、がんばる地域プラン事業(コンバイン3台)8,665千円、農業農村整備事業費(2集落)3,967千円、小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業5,773千円、県営林道開設事業負担金10,965千円、農山漁村地域整備交付金事業37,440千円、大規模林道受益者賦課金助成金7,199千円、バスケットゴール改修事業(スポーツセンター)12,298千円、温泉資源活用施設整備事業(工事費・委託料・土地購入費)128,210千円、道路維持修繕工事4,643千円、除雪機械整備費(小型2台)1,318千円、町道整備事業(工事費・委託料・土地購入費・補償金等)24,346千円、橋梁補修13,353千円、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金6,400千円、町営住宅長寿命化(工事費・委託料)25,162千円、防災基盤整備事業(防火水槽改修工事2集落・消火栓設置工事3集落)16,145千円、小学校空調設備設置事業20,162千円、中学校空調設備設置事業36,909千円、高勢地区公民館施設改修費3,282千円、高勢公民館耐震改修事業1,432千円、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業4,219千円、町民プール特別管理費2,106千円、調理センター施設改修費15,126千円、調理センター備品購入費15,301千円などが主なもので、全体で前年度より77,713千円増額

となっている。

(カ) 災害復旧事業費

平成30年度に発生した7月豪雨・台風24号等による令和元年度に繰越された補助災害復旧費（農地7箇所、農業用施設6箇所、林道4箇所、道路3箇所、公園1箇所等）及び災害復旧単独事業（小災害）は復旧されている。なお、令和元年度の災害復旧事業費は地域共同施設災害復旧事業（材料等支援）と前年度からの繰越分を除き、災害復旧工事が未発生となっている。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は2,858千円増加、経常利子は4,430千円減少し、合計で前年度より1,772千円の減額となっている。

(ク) 積立金

減債基金費積立金67,173千円、ふるさと応援基金費積立金53,209千円、公共施設営繕基金積立金87,515千円、森林整備基金積立金8,295千円ほか5つの積立金で積立され、前年度から26,533千円減額になっている。なお、三朝高原別荘地内温泉施設撤去補償費31,790千円は公共施設営繕基金に積立てられている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

国民宿舎事業への出資金160,605千円、労働者福祉対策預託金10,000千円など、前年度より49,731千円減額となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計へ59,010千円（前年度56,163千円）、後期高齢者医療保険基盤安定化等へ32,058千円（前年度34,571千円）、介護保険特別会計へ141,392千円（前年度129,288千円）、簡易水道事業特別会計へ7,239千円（前年度6,207千円）、集落排水処理事業特別会計へ74,209千円（前年度75,151千円）、下水道事業特別会計へ128,672千円（前年度136,917千円）など、全体では前年度より10,451千円の増額となっている。

ウ. 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第12表のとおりである。

第12表 義務的経費の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	831,603	788,479	836,446	796,702	850,096	806,108
扶 助 費	699,926	236,259	690,963	233,846	714,627	233,248
公 債 費	492,040	492,040	493,812	493,812	529,017	529,017
合 計	2,023,569	1,516,778	2,021,221	1,524,360	2,093,740	1,568,373
歳出全体に占める 割合 (%)	41.7	47.4	41.9	47.2	42.3	48.2

(ア) 社会保障制度による高齢者、乳児・幼児・児童・生徒、心身障がい者、生活困窮者等への支援とされる扶助費決算額は前年度より8,963千円増額となっている。人件費は決算額、一般財源とも減少し、義務的経費合計では決算額は前年度より2,348千円増加、一般財源は前年度より7,582千円減少しているものの、歳出全体に占める割合が決算額で41.7%、一般財源で47.4%と高い状況となっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額は少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。
(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
27	3,502,264	3,020,750	3,078,853	2,584,131	85.5
28	3,439,936	2,954,693	3,015,628	2,518,898	85.3
29	3,421,076	2,938,541	3,115,769	2,612,096	88.9
30	3,403,161	2,926,035	3,061,274	2,567,195	87.7
R1	3,459,998	2,955,967	3,063,809	2,554,457	86.4

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア. 経常的収入額の一般財源の前年度からの増加額が29,932千円で、経常的支出額の一般財源の減少額12,738千円を上回るため、経常収支比率は1.3ポイント改善し86.4%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(平成30年度決算)89.7%を下回るものの、86%台は高い比率であり、少なくとも80%未満を目指して努力されたい。

イ. 経常的収入額一般財源の増額は地方交付税50,150円、地方特例交付金等20,649千円、地方譲与税8,492千円等で、減額は地方税10,945千円、地方消費税交付金7,697千円等となっている。経常的支出額一般財源の減額は補助費等16,433千円、維持補修費11,042千円、物件費4,141千円、公債費1,772千円等で、増額は扶助費2,404千円、操出金2,985千円等となっている。

ウ. 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	国民健康保険税	120,856	128,352	131,732	132,162	134,090
	国・県支出金	617,292	499,345	257,738	200,894	241,088
	給付費等交付金	0	0	445,261	473,618	451,115
	繰入金	59,010	74,163	57,048	54,212	67,045
	うち一般会計繰入金	59,010	56,163	53,048	53,212	52,045
	その他の収入金	3,630	2,964	2,527	8,484	10,282
歳入合計		800,788	704,824	894,306	869,370	903,620
歳 出	保険給付費	595,537	480,385	578,887	523,826	542,113
	国民健康保険事業費納付金	173,338	192,649	297,015	314,604	317,787
	その他の支出金	24,745	30,724	17,637	30,307	37,552
歳出合計		793,620	703,758	893,539	868,737	897,452
歳入歳出差引額		7,168	1,066	767	633	6,168

ア. 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。歳入では前年度より国民健康保険税が7,496千円減額、国・県支出金は119,947千円増額。繰入金は一般会計から59,010千円繰入られ、その他収入金は前年度繰越金1,065千円、延滞金2,367千円等で全体では前年度より95,964千円増額となっている。

イ. 歳出では、保険給付費のうち療養諸費が前年度より97,653千円増加し、入院、入院外、調剤等で増加し歯科で減少している。高額療養費は前年度より18,319千円増加し、入院等各区分で増加している。出産育児一時金840千円減額、葬祭費20千円増額、その他の支出金は、保健事業費(特定健康診査費・人間ドッグ等)8,996千円等、全体で前年度より89,862千円増額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第15表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医療給付費分	90,410	81,436	819	8,155	90.1
現年課税分	81,904	78,736	-	3,168	96.1
滞納繰越分	8,506	2,700	819	4,987	31.7
介護納付金分	11,875	10,194	9	1,672	85.8
現年課税分	10,215	9,672	-	543	94.7
滞納繰越分	1,660	522	9	1,129	31.4
後期高齢者支援分	32,011	29,226	55	2,730	91.3
現年課税分	29,412	28,270	-	1,142	96.1
滞納繰越分	2,599	956	55	1,588	36.8
合 計	134,296	120,856	883	12,557	90.0

第16表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分
調 定 額	121,531	12,765	129,362	12,807	132,146	16,841	131,776	18,411
収 入 済 額	116,678	4,178	123,843	4,509	126,272	5,460	127,977	4,185
徴収率 (%)	96.0	32.7	95.7	35.2	95.6	32.4	97.1	22.7

ア. 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は前年度より減少しており、滞納分の調定額は減少傾向となっている。なお不納欠損額883千円が処理され、収入未済額が12,557千円となっている。

イ. 現年課税分の徴収率は前年度より0.3ポイント上回り96.0%、滞納分の徴収率は前年度より2.5ポイント下回り32.7%、全体の徴収率は前年度より0.3ポイント下回り90.0%となっている。

ウ. 滞納分の徴収率が低く、鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が2,449千円で鳥取中部ふるさと広域連合の収納額は2,568千円となっており、負担金以上の収納額となる対策が求められる。なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は2,258千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
療 養 諸 費	509,518	411,865	492,799	450,697	466,654
高 額 療 養 費	84,999	66,680	84,548	70,809	72,219
小 計 (医 療 給 付 費)	594,517	478,545	577,347	521,506	538,873
葬 祭 諸 費	180	160	280	220	300
出 産 育 児 諸 費	840	1,680	1,260	2,100	2,940
合 計 (保 険 給 付 費)	595,537	480,385	578,887	523,826	542,113
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	406,368	318,605	373,204	333,231	336,796
平均被保険者数(人) (ア)	1,463	1,502	1,547	1,565	1,600

ア. 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費、被保険者一人当たりの給付費では前年度から増加している。療養諸費では入院費用額が前年度より91,198千円増加し、日数・件数も増加している。入院外、調剤で前年度より36,360千円増加し歯科で2,421千円減少し、入院費用額が入院外費用額を上回っている。高額療養費では前年度より18,319千円増加し、入院分負担額は11,222千円増加、長期疾病分等の負担額が減少している。高額療養費の退職被保険者分の件数・負担額は皆減となっている。

人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ. 被保険者の葬祭費死亡件数は9件、出産育児一時金の出産件数は2件で、国保被保険者では7件の自然減となっている。町全体では死亡100件、出産24件で、人口の自然減は76件となっている。

2 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第18表のとおりである。

第18表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	医療保険料	58,141	54,919	53,103	49,035	45,525
	一般会計繰入金	32,058	34,570	33,187	34,254	34,349
	その他収入	1,075	1,356	1,340	879	1,059
歳入合計		91,274	90,845	87,630	84,168	80,933
歳 出	広域連合納付金	80,994	88,000	85,670	81,774	78,798
	その他支出金	646	1,770	1,219	1,139	1,284
歳出合計		81,640	89,770	86,889	82,913	80,082
歳入歳出差引額		9,634	1,075	741	1,255	851
被保険者数		1,409人	1,432人	1,435人	1,439人	1,457人
町人口(3月末)		6,408人	6,440人	6,536人	6,620人	6,704人
被保険者数の割合		22.0%	22.2%	22.0%	21.7%	21.7%

(1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より3,706千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より484千円減少している。未還付金261千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額105千円が発生している。滞納繰越分普通徴収保険料は全額収納され収入未済額は解消されている。

その他収入は繰越金1,075千円等、全体では前年度より429千円増額となっている。

(2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金80,994千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等、全体では前年度より8,130千円減額となっている。

(3) 過去5年間の年度末被保険者数は減少傾向となっている。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	介護保険料	191,159	195,265	193,245	190,015	187,150
	国・県支出金	462,743	418,830	392,101	408,630	413,145
	基金交付金	279,465	265,257	251,394	261,574	271,447
	一般会計繰入金	141,392	129,288	121,494	120,718	128,937
	その他収入金	47,308	52,051	73,993	44,535	22,108
歳入合計		1,122,067	1,060,691	1,032,227	1,025,472	1,022,787
歳 出	保険給付費	1,001,362	946,752	890,658	898,637	952,413
	地域支援事業費	33,078	35,401	21,241	9,749	8,509
	その他支出金	19,337	35,207	72,260	47,413	22,542
歳出合計		1,053,777	1,017,360	984,159	955,799	983,464
歳入歳出差引額		68,290	43,331	48,068	69,673	39,323

ア. 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より4,687千円減少し、普通徴収保険料は前年度より383千円減少している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計1,583千円発生し、全体では前年度より4,106千円減額となっている。

国・県支出金は国庫支出金32,433千円の増額、県支出金11,480千円の増額となっている。基金交付金は前年度より14,208千円の増額、その他収入金は前年度からの繰越金43,331千円及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、全体では前年度より61,376千円の増額となっている。

イ. 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費が925,666千円(前年度873,443千円)で前年度より52,223千円の増額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費(284人)363,631千円、施設介護サービス給付費(113人)358,356千円、地域密着型サービス給付費(62人)159,510千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は12,821千円となっている。

地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業19,997千円では、要支援認定前の段階での訪問・通所等の支援事業となっている。その他支出金は介護保険財政調整基金積立金1,154千円、諸支出金の国庫支出金等精算返納金

11,942千円などで、全体では前年度より36,417千円の増額となっている。

ウ.歳入の一般会計繰入金は141,392千円が繰入れられ、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が127,616千円となっている。

エ.町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点で見れば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数(人)							計 (A)	65歳以上 人口(人) (B)	出現率 (%) (A)/(B)
	要支援		要介護							
	1	2	1	2	3	4	5			
令和元年度	33	47	99	113	87	73	64	516	2,533	20.4
平成30年度	36	50	85	113	83	76	67	510	2,519	20.2
平成29年度	33	53	91	118	77	68	72	512	2,501	20.5
平成28年度	37	65	85	105	92	69	57	510	2,485	20.5
平成27年度	46	75	85	98	103	83	49	539	2,465	21.9

ア.町の人口(令和2年3月31日現在の住民登録者数)6,408人に対する65歳以上の人口割合は39.5%(前年度39.1%)。65歳以上人口の2,533人のうち要支援・要介護認定者数は516人で出現率は20.4%となっている。65歳以上の人口が増加しているが出現率は前年度と同水準となっている。
なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は11.2%、施設サービス受給者数出現率は4.5%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.4%となっている。

イ.鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は19.7%、中部市町平均認定率は17.2%。三朝町の認定率は20.4%で、認定率が県内では中位にあり、中部市町では1番の高さになっている。(*人口は県統計資料[令和2年4月1日]、要介護認定者数については厚生労働省月報[令和2年3月末現在]から引用)

4 簡易水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	料 金 収 入	17,523	17,746	18,294	18,315	18,999
	一般会計繰入金	7,239	6,279	5,275	5,964	5,117
	町 債	2,300	6,200	8,700	11,900	7,500
	そ の 他 収 入	178	1,199	857	1,479	2,604
歳 入 合 計		27,240	31,424	33,126	37,658	34,220
歳 出	事 業 管 理 費	17,882	24,030	25,691	31,118	26,450
	公 債 費	8,354	7,394	6,529	5,695	6,495
	そ の 他 支 出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		26,236	31,424	32,220	36,813	32,945
歳入歳出差引額		1,004	-	906	845	1,275

ア. 歳入の料金収入では、収入未済額が現年分・滞納繰越分合計1,677千円で、前年度より496千円減少している。滞納繰越分の徴収率が26.5%と低く徴収努力が求められる。2つの町債が発行され簡易水道改良事業費等に充てられ、全体では前年度より4,184千円減額となっている。

イ. 歳出の事業管理費は、維持修繕費と簡易水道改良事業の送水管理設工事(久原)などで、簡易水道管等移転補償費工事費は令和2年度に繰越されている。全体では前年度より5,188千円減額となっている。

ウ. 一般会計からの繰入金は、公債費のうち償還元金に相当する額となっている。

(2) 給水の状況

給水の状況は、第22表のとおりである。

第22表 給水の状況

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
給水戸数(件数)	873	900	903	906	914
給水人口(人)	1,878	1,927	1,966	2,007	2,064

※給水戸数(件数)は、設置されている量水器の数である。

ア. 給水人口の減少が続いており、簡易水道管理一般経費 12,561千円と簡易水道維持修繕費 1,327千円及び簡易水道改良事業費 2,331千円の合計額が料金収入額と近い状況にあり、老朽化が進展するなど経営が年々厳しくなると思われるが、生活に直結した重要なライフラインであり、健全経営に向けた工夫が求められる。

簡易水道施設 36 施設のうち、簡易水道施設 18 か所、飲料水供給施設 18 か所となっている。

5 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第 23 表のとおりである。

第 23 表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	料 金 収 入	18,349	17,610	19,998	18,735	20,177
	その他の収入	24	507	1,737	44	3,552
歳 入 合 計		18,373	18,117	21,735	18,779	23,729
歳 出	事 業 管 理 費	12,680	18,117	21,735	17,055	23,729
	公 債 費	-	-	-	-	-
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		12,680	18,117	21,735	17,055	23,729
歳入歳出差引額		5,693	-	-	1,724	-

(1) 歳入の料金収入では、収入未済額はなく、料金収入が 739 千円増額となっており、利用企業の事業拡大に伴い配湯量の増加が要因となっている。全体では前年度より 256 千円増額となっている。

(2) 歳出の事業管理費は、配湯施設管理経費と老朽化した 6 号源泉温度計取替などが行われ、全体では前年度より 5,437 千円減額となっている。

6 下水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第24表のとおりである。

第24表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳入	料金収入	135,013	135,391	130,866	137,400	135,831
	負担金収入	339	294	1,092	665	428
	一般会計繰入金	128,672	136,917	143,141	151,562	157,800
	その他の収入	17,093	50,285	40,633	22,929	12,611
	町債	21,700	45,000	40,400	19,500	17,600
歳入合計		302,817	367,887	356,132	332,056	324,270
歳出	事業管理費	95,563	115,583	98,897	111,872	91,894
	建設改良費	44,342	91,880	78,158	33,463	30,235
	その他の支出	-	-	-	-	-
	公債費	148,415	160,265	170,482	183,154	194,294
歳出合計		288,320	367,728	347,537	328,489	316,423
歳入歳出差引額		14,497	159	8,595	3,567	7,847

ア. 歳入の料金収入は、現年分の調定額・収入済額は前年度より減少し、滞納繰越分では調定額・収入済額は増加し、料金収入合計では前年度より378千円減少している。収入未済額は前年度より2,169千円減少している。負担金収入の現年分では収入未済額はなく、滞納繰越分は全額収入未済額であり、この滞納繰越分負担金の適切な処理が求められる。その他収入では防災・安全交付金事業国庫補助金16,822千円、繰越金、諸収入など、全体では前年度より65,070千円の減額となっている。

イ. 歳出の事業管理費は、天神川流域下水道維持管理負担金70,626千円、公共下水道管理費7,092千円、基金費積立金7,581千円、一般管理費の支払消費税7,271千円などとなっている。なお、公営企業会計移行事業(令和5年度予定)10,450千円は全額翌年度へ繰越されている。

建設改良費は、流域下水道事業負担金8,699千円、下水道長寿命化事業費(翌年度へ151,464千円繰越)35,644千円。公債費元金は一般会計繰入金と同額で、全体で前年度より79,408千円の減額となっている。

ウ. 一般会計からの繰入金がこの特別会計の大きな収入源となっていて、これによって収支のバランスが保持される状況となっている。

(2) 下水道の処理状況は、第25表のとおりである。

第25表 下水道の処理状況

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
接続可能戸数 (戸)	1,968	1,962	1,957	1,950	1,946
接 続 戸 数 (戸)	1,749	1,748	1,744	1,735	1,728
接 続 率 (%)	88.9	89.1	89.1	89.0	88.8

ア. 接続可能戸数、接続戸数も前年度を上回っている。

7 集落排水処理事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第26表のとおりである。

第26表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
歳 入	料 金 収 入	19,308	19,586	20,069	20,242	20,303
	県 支 出 金	16,125	-	4,158	8,660	-
	一般会計繰入金	74,209	75,151	72,479	73,589	72,054
	その他の収入	22,700	-	4,102	8,700	6
歳 入 合 計		132,342	94,737	100,808	111,191	92,363
歳 出	事 業 管 理 費	66,368	29,005	35,566	45,952	27,126
	公 債 費	65,965	65,732	65,242	65,237	65,237
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		132,333	94,737	100,808	111,189	92,363
歳入歳出差引額		9	-	-	2	-

(1) 歳入の料金収入では、農業集落排水処理施設使用料と林業集落排水処理施設使用料の現年分で収入未済額が発生している。小規模集合排水処理施設使用料は全額収入済額となっている。県支出金は地域自主戦略交付金16,125千

円、その他収入は町債 22,700 千円で、全体では前年度より 37,605 千円の増額となっている。

(2) 歳出の事業管理費では、各集落排水施設処理施設管理費 26,275 千円、農業集落排水処理施設機能強化事業費 38,947 千円（1 集落改築工事・非常用通報装置設置 7 基更新）、一般管理費の支払消費税 990 千円など、全体で前年度より 37,596 千円増額となっている。

(3) 一般会計からの繰入金がこの会計の最大の収入源となっていて、これにより収支が保持されている状況となっている。

(4) 受益地域（20 区域・13 施設）が小集落で点在し、本年度の接続率は 82.0%となっており、今後料金収入の増大は見込めず、施設管理費（光熱水費・手数料・委託料）が料金収入を上回り、経営の難しさが続く状況になっている。

8 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第 27 表のとおりである。

第 27 表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳 入	使用料及び 手数料	34	48	45	181	68
	財産収入	285	1,341	72	399	1,638
	基金繰入金	0	0	0	100	0
	その他の収入金	332	1,740	562	72	2,348
歳入合計		651	3,129	679	752	4,054
歳 出	管理費	338	1,414	128	346	877
	その他の支出金	0	0	0	392	706
歳出合計		338	1,414	128	738	1,583
歳入歳出差引額		313	1,715	551	14	2,471

(1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

(2) 令和元年度に一つの生産森林組合が解散し、財産区へ無償譲渡されている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第28表のとおりである。

第28表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	平成30年度 末現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度 末現在高	平成30年度 末現在高	令和元年度 中増減高	令和元年度 末現在高
行 政 財 産	713,207.88	11,511.87	724,719.75	41,377.25	211.32	41,588.57
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	683,711.89	11,511.87	695,223.76	31,434.40	211.32	31,645.72
その他の行政財産	12,720.84	0	12,720.84	6,100.96	0	6,100.96
普 通 財 産	303,889.19	0	303,889.19	6,061.12	0	6,061.12
その他	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00
合 計	1,017,097.07	11,511.87	1,028,608.94	47,438.37	211.32	47,649.69

ア. 土地については、温泉資源活用施設の土地購入（227.87㎡）、国指定名勝及び史跡指定地の一部土地購入（11,284㎡）が増加となっている。

イ. 建物の木造については、温泉資源活用施設（211.32㎡）が増加となっている。

(2) 山林について、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で4,240㎥増加し、本年度末で333,133㎥の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、本年度末現在高は1,217千円となっている。
なお、一般会計財産収入として、163千円配当金が収入されている。

(4) 出資による権利の出資金は、5つの団体・組織に出資しており、令和元年度中の異動はなく本年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金については16の団体等に出えんし、令和元年度の異動はなく本年度末現在高は41,444千円となっている。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車23台、除雪ドーザー7台、歩道除雪機38台、給食運搬自動車1台、消防用車両12台、消防小型動力ポンプ31台等となっている。更新処分車両の除雪ドーザー、給食運搬自動車、消防車両が公売されている。

3 基金について

(1) 一般会計に属する基金について

ア. 積立金基金の運用状況は、第29表のとおりである。

第29表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	平成30年度 末現在高	令和元年度中の		調整額	令和元年度 末現在高
		積立額	とりぐずし額		
財政調整基金	874,267	1,340	0		875,607
減債基金	920,868	67,173	3,808		984,233
社会福祉基金	29,802	7	0		29,809
公共施設営繕基金	382,066	87,515	0		469,581
集落排水処理事業推進基金	73,401	33	4,122		69,312
情報通信設備管理基金	14,983	5	765		14,223
町営墓地運営基金	74	0	0		74
地域活力創出推進基金	55,909	3	19,887		36,025
電源立地地域対策交付金基金	50,085	0	50,084	△ 1	0
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	4,481	1	372	1	4,111
ふるさと応援基金	264,718	53,210	73,694		244,234
町営住宅基金	8,442	3	8,442		3
観光振興基金	90,003	16			90,019
森林整備基金	0	8,295			8,295
計	2,769,099	217,601	161,174	0	2,825,526

(ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

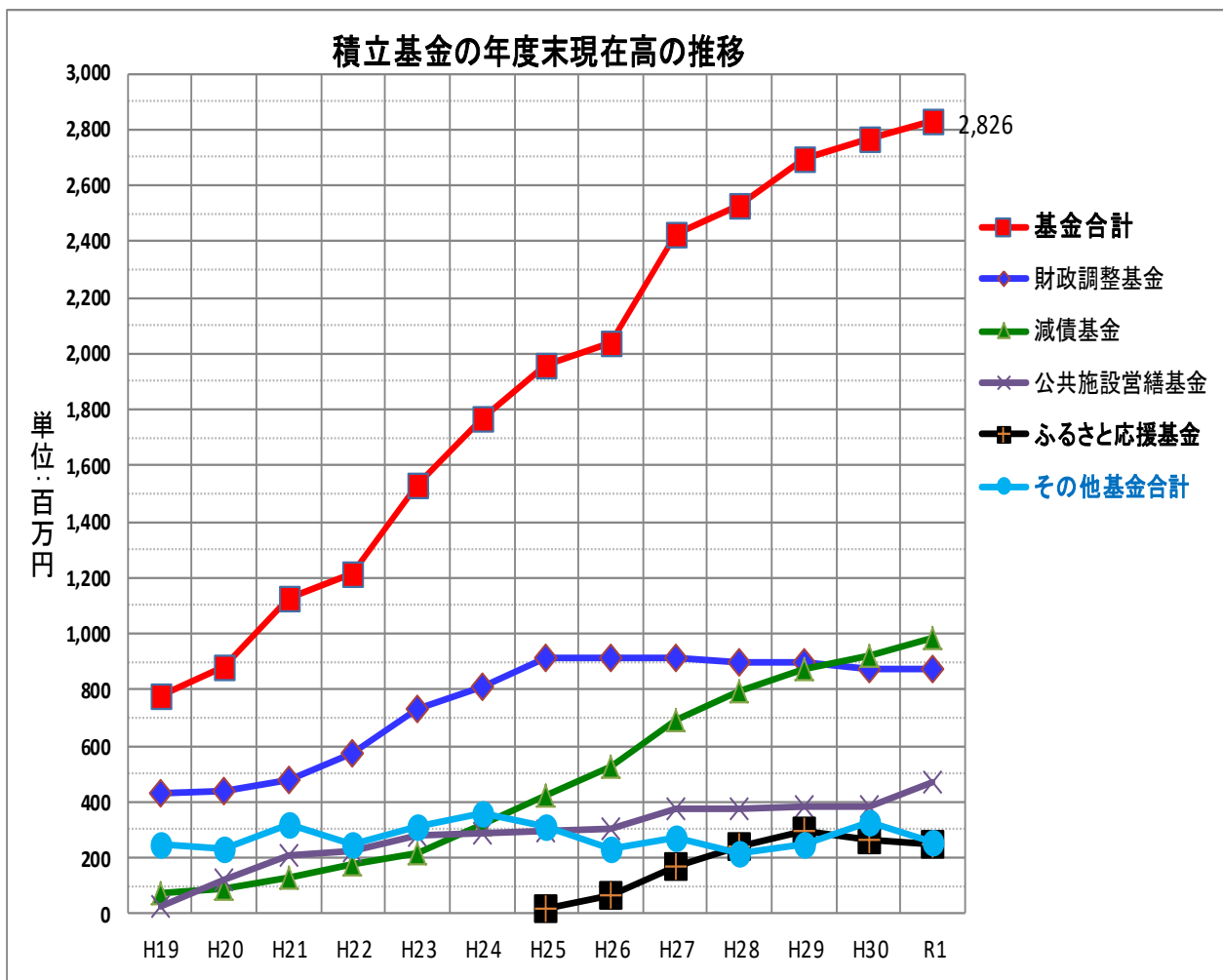
(イ) 令和元年度に地方譲与税として森林環境譲与税が創設された。令和元年6月に森林整備基金が新設され、森林環境譲与税部分が積立てられている。なお、農山村ふるさと基金は廃止されている。

(ウ) 温泉資源活用施設整備事業の財源の一つとして、電源立地地域対策交付金基金が取り崩されている。

(エ) 三朝高原別荘地内温泉施設撤去補償費31,790千円は、公共施設営繕基金へ積立てられている。

(オ) 自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていただきたい。

(カ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ. 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第30表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	平成30年度 末現在額	令和元年度中の		調整額	令和元年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,082	6,662	6,662		15,082
預 金	8,420	6,662	0		15,082
土地(価格換算)	6,662	0	6,662		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	492	492		10,000
預 金	8,551	492			9,043
貸 付 金	6(人) 1,449		1(人) 492		5(人) 957
用品調達等集中管理基金	50,000	117,815	117,815		50,000
預 金	17,228	62,919	54,896		25,251
物品等(価格換算)	32,772	54,896	62,919		24,749

(ア) 三朝町土地開発基金について、温泉資源活用施設の宅地と鉱泉地3か所の売却による異動となっている。

(イ) 奨学資金貸付基金において、新たな貸付けはなく、過去に貸し付けた残額1,449千円(6人分)について492千円の返還があり、一人完済され貸付金年度末現在高は957千円(5人分)となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア. 積立基金の状況は、第31表のとおりである。

第31表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	平成30年度 末現在高	令和元年度中の		調整額	令和元年度 末現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	113,214	6,460	0		119,674
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	93,049	1,154	0		94,203
簡易水道事業特別会計 簡易水道施設等改修基金	30,555	1,664	0		32,219
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	69,478	0	0		69,478
下水道事業特別会計 財政調整基金	27,646	7,581	0		35,227
財産区特別会計財政調整基金					
小 鹿 財 産 区	4,391	2	0		4,393
旭 財 産 区	17,522	5	100		17,427
竹 田 財 産 区	33,699	5	0		33,704

(ア) 一般会計の場合と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いものであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意して頂きたい。

イ. 運用基金の状況は、第32表のとおりである。

第32表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	平成30年度 末現在額	令和元年度中の		調整額	令和元年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、ここ数年利用がなく限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなり、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、令和元年度中の貸付金はなく、また貸付金の償還はなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、物品、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。